

金属・非金属・石灰石・亜炭鉱山に係る検査又は調査の結果(令和5年度)

関東東北産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
5月15日～5月16日	三輪	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
5月31日～6月1日	羽鶴	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
6月8日～6月9日	田源	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱煙発生施設、粉じん発生施設及び集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	不適	特定施設(か焼場及び乾燥場)の届出等について指導した。
6月19日～6月20日	寒水	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
6月19日～6月20日	常陸富士山	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	作業監督者の選任等について指導した。
6月26日～6月27日	唐沢	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
7月8日	三輪	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、災害発生に係る原因及び法令の遵守状況等について特別検査を行った。	適	なし。
7月18日～7月19日	宇根	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、並びに鉱煙発生施設、粉じん発生施設及び鉱業廃棄物の埋立場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし。
7月19日～7月20日	足尾	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし。
7月19日～7月20日	新足尾	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし。
7月27日～7月28日	御座入	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	年次点検について、連続した摘出事項として未改善のままになっていること等について指導した。
8月9日～8月10日	大平田	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、露天採掘場、残壁及び集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし。
8月28日～8月29日	大芝	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
8月29日～8月30日	白谷	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	火薬類の受け渡しの記録の記載等について指導した。
9月7日～9月9日	宇根	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、災害発生に係る原因及び法令の遵守状況等について特別検査を行った。	適	なし。

金属・非金属・石灰石・亜炭鉱山に係る検査又は調査の結果(令和5年度)

関東東北産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
9月12日～9月14日	氷川	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
9月20日～9月21日	山野井	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	鉱山道路の縦断勾配等について指導した。
9月27日～9月28日	秩父	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、坑廃水処理施設、集積場及び鉱業廃棄物物理立場の保守管理状況等について立入検査を行った。	不適	1. 現況調査の実施方法について指導した。 2. 特定施設(集積場)の使用前検査について指導した。
9月27日～9月28日	日笠	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、露天採掘場、残壁、坑内採掘場、砕鉱場及び火薬類取扱所の保守管理状況等について立入検査を行った。	不適	1. 現況調査の実施方法について指導した。 2. 特定施設(砕鉱場及び火薬類取扱所)の届出について指導した。
10月11日～10月13日	大叶	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、並びに集積場、鉱業廃棄物の埋立場及び粉じん発生施設の保守管理状況等について立入検査を行った。	不適	保安業務の実施(集積場の集積方法)について指導した。
10月18日～10月19日	鹿沼	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月20日	日瓢	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	不適	特定施設(集積場)の届出について指導した。
10月20日～10月21日	田海	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、粉じん発生施設、坑廃水処理施設の保守管理状況並びに鉱山からの排水が基準に適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月22日	旧歌	石灰石	廃止	鉱業権消滅後5年以内の廃止鉱山に対し、鉱山保安法第39条第1項の命令を発動するか否かを判断するための調査を行った。	適	なし。
10月25日～10月27日	田海	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
10月30日～10月31日	水木	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
11月13日～11月14日	栃窪	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
11月15日～11月16日	葛和田	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	不適	工事計画の使用の開始届の未届等について指導した。
11月28日	美山	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。
11月29日～11月30日	足尾	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	不適	保安業務の実施(集積場の場内水排除施設)について指導した。

金属・非金属・石灰石・亜炭鉱山に係る検査又は調査の結果(令和5年度)

関東東北産業保安監督部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
12月7日～12月8日	小俣	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、粉じん発生施設、鉱煙発生施設の保守管理状況並びに鉱山からの鉱煙が排出基準の適合しているかについて立入検査を行った。	適	なし。
1月19日	持越	金属	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場の保守管理状況等について立入検査を行った。	適	なし。
2月15日～2月16日	村櫻	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、騒音発生施設、振動発生施設及び粉じん発生施設の保守管理状況について立入検査を行った。	不適	保安業務の実施(粉じん発生施設の集積物)について指導した。
2月26日～2月27日	吾野	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、集積場及び鉱業廃棄物の埋立場の保守管理状況等について立入検査を行った。	不適	1. 特定施設(集積場)の届出について指導した。 2. 保安業務の実施(集積場の場内水排除施設)について指導した。
2月28日	足利	非金属	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価しその結果が保安規程に反映されるような体制になっているか、並びに保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているかについて立入検査を行った。	適	なし。

注1:操業状態の区分は、次のとおり。

稼行:鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。

休止:鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。

廃止:鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの。

注2:結果の区分は、次のとおり。

不適:鉱山保安法令に不適合等である事項が認められた検査等の結果。

適:「不適」以外の検査等の結果。